

**証明書等コンビニ交付サービス事業の開始時期について**

令和2年11月16日(月)より、マイナンバーカードを使って全国のコンビニエンスストアに設置されている多機能端末(マルチコピー機)で、住民票の写しなどの各種証明書が全国どこでも、市役所の開庁時間外でも取得できるようになります。

- 【サービス開始日】 令和2年11月16日(月)～
- 【利用可能時間】 午前6時30分～午後11時00分  
(土日祝日含・年末年始・メンテナンス日を除く)  
※戸籍謄抄本、戸籍の附票は平日の午前9時00分～午後5時00分
- 【利用可能店舗】 ローソン、ファミリーマート、セブンイレブン、ミニストップなど全国約55,000店のコンビニエンスストア
- 【取得可能証明書】 住民票の写し・住民票記載事項証明書・印鑑登録証明書・戸籍謄抄本・戸籍の附票・課税(非課税)証明書・所得証明書
- 【証明書手数料】 窓口での交付と同額

※有効な4桁の暗証番号(数字)が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方のみご利用できます。

※本籍地が舞鶴市で、住民票が舞鶴市以外の方も、「戸籍の利用登録申請」をしていただくと、戸籍謄抄本や戸籍の附票を取得することができます。

【お問い合わせ先】

市民課・税務課：☎0773-66-1002、0773-66-1026 FAX0773-63-9232

E-Mail：[simin@city.maizuru.lg.jp](mailto:simin@city.maizuru.lg.jp)、[zeimu@city.maizuru.lg.jp](mailto:zeimu@city.maizuru.lg.jp)